

議題2

えひめ認知症希望大使の委嘱・更新について



令和6年2月7日

えひめ認知症希望大使について

認知症本人大使について

- ・ 認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信するために設置。
- ・ 現在は19都府県65人の地域版希望大使が全国で活動している

えひめ認知症希望大使について

- 名 称: えひめ認知症希望大使
 - 任 期: 令和4年10月1日から令和6年9月30日まで
 - 人 数: 2名
 - 活動内容: 本人の希望や体調に合わせて普及啓発活動を実施
 - 活動実績: 令和4年度 3件
令和5年度 12件 (R5年12月末時点)
- (上記以外にも、若年性認知症の交流会や認知症カフェ等
地域での活動に参加)

氏名	年齢 (委嘱時点)	居住市町
高橋 弘子さん	78歳	四国中央市
宮脇 勝さん	59歳	松山市



えひめ認知症希望大使の活動について



えひめ認知症希望大使の設置目的等について

設置目的

- ①地域で暮らす認知症のご本人とともに普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って生き生きと活動している姿を発信することで認知症に対する社会の理解を深めるため。
- ②認知症の方を含めた一人一人が人格と個性を尊重しつつ支え合いながら暮らすことのできる「共生社会の実現」を推進するため。

大使の人物像や役割、要件について

大使の人物像について

認知症になっても自分らしい暮らしを続けながら、前を向いて、生き生きと活動している人



大使の役割・活動内容について



【役割】

大使の言葉や姿を通じて、自分らしく前向きに、生き生きと暮らしている実情を伝えていく。

【活動内容】

大使が希望し参加可能な、その人にあった活動を展開していく

大使の要件について

- ①県内在住
- ②認知症の診断を受けている
- ③普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができる
- ④本人の同意を得ている
- ⑤氏名・年齢等を原則公表できる



えひめ認知症希望大使募集要項について

「えひめ認知症希望大使」(認知症本人大使)募集要項

1 趣旨

愛媛県では、地域で暮らす認知症のご本人とともに普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って生き生きと活動している姿を発信することで認知症に対する社会の理解を深め、認知症の人を含めた一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら暮らすことのできる共生社会の実現を推進するために、「えひめ認知症希望大使」になっていただける方を募集します。

2 任期

委嘱日から2年間(任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げません。)

3 活動内容

- (1) 県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- (2) 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- (3) 認知症ピアサポート活動への協力
- (4) その他、県が必要と認める活動

<実際の活動実績>

- ・市町や地域包括支援センター主催イベントでの講演
 - ・医療人材を対象とした研修での講演
 - ・マスメディアからの取材
 - ・普及啓発のための街頭活動への参加
 - ・全国希望大使交流会議への参加 他
- ※・自主的な活動を妨げるものではありません。

・ご本人の体調を考慮した上で、希望されること、得意なことを活かして参加可能な活動を行っていただきます。

4 応募要件

次の要件をすべて満たす方

- (1) 愛媛県内在住であること
- (2) 認知症の診断を受けていること
- (3) 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること
- (4) 本人の同意を得ていること
- (5) 氏名・年齢・所在市町名・病名・経過・略歴・顔写真を原則、公表できること(公表できない理由がある場合はその限りではありません)

5 応募方法

応募用紙を電子メールまたは郵送により下記提出先までお送りください。自薦・他薦は問いませんが、自薦の場合は、ご家族や支援者の方とよく話し合ったうえでご応募ください。他薦の場合は必ずご本人の同意を得てください。

6 決定方法

応募用紙を審査し、候補者と面談を行った上で、決定します。

※多数の応募があった場合は、応募用紙で審査の上、面談を行う方を選定する場合があります。

7 募集から委嘱までのスケジュール

募集期間	令和6年 月 日()～令和6年 月 日() (当日消印有効)
書類審査・面談	令和6年 月～ 月頃
委嘱	令和6年9月頃

8 公表

結果については、ご本人及び推薦者あてに通知します。また、えひめ認知症希望大使の委嘱については、国や県のホームページ等により公表します。

9 問い合わせ先・提出先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係

電話:089-912-2431

E-mail:choujukaigo@pref.ehime.lg.jp

えひめ認知症希望大使応募用紙について

えひめ認知症希望大使応募申込書

（ふりがな） 氏名	
住所	〒 -
連絡先	自宅 ()- ()- () 携帯電話 ()-()-() メールアドレス
生年月日	T・S・H 年 月 日
主な経歴 （該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> 複数選択可）	<input type="checkbox"/> 会社員、 <input type="checkbox"/> 自営業、 <input type="checkbox"/> 公務員、 <input type="checkbox"/> 医療職、 <input type="checkbox"/> 福祉職 <input type="checkbox"/> 教育職、 <input type="checkbox"/> 販売業、 <input type="checkbox"/> 飲食業、 <input type="checkbox"/> 理美容業、 <input type="checkbox"/> サービス業、 <input type="checkbox"/> 農林水産業、 <input type="checkbox"/> 専業主婦（夫） <input type="checkbox"/> その他（ ）
認知症の原因となる疾患名 （該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> 診断された時期を記入）	<input type="checkbox"/> アルツハイマー型認知症 (診断された時期 歳頃) <input type="checkbox"/> 血管性認知症 (診断された時期 歳頃) <input type="checkbox"/> レビー小体型認知症 (診断された時期 歳頃) <input type="checkbox"/> 前頭側頭型認知症 (診断された時期 歳頃) <input type="checkbox"/> その他（ ） (診断された時期 歳頃)
要件に <input checked="" type="checkbox"/> （すべての要件に 該当することが 必要）	<input type="checkbox"/> 愛媛県内在住 <input type="checkbox"/> 認知症の診断を受けている <input type="checkbox"/> 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること <input type="checkbox"/> 本人の同意を得ていること <input type="checkbox"/> 氏名・年齢・所在市町名・病名・経過・略歴・顔写真を原則、公表できること（公表できない理由がある場合はその限りではありません）
現在の就業状況について	<input type="checkbox"/> 就業中である ※差し支えなければ勤務先を以下にご記入ください （勤務先： ） <input type="checkbox"/> 就業中でない
これまでの本人の活動	

大使として表現 したい・活動 したいこと	
興味のある活 動（興味のあるの ものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/> 講演会の講師やパネリスト <input type="checkbox"/> 県広報誌等への寄稿、広報映像への出演 <input type="checkbox"/> 医療・介護人材の養成研修への出講 <input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトへの協力 <input type="checkbox"/> ピアサポート活動（認知症カフェや本人ミーティング、講演会など本人や家族が集う場での支援活動） <input type="checkbox"/> 市町や関係機関からの依頼による活動 <input type="checkbox"/> その他（ ）
家族の同意 （該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/> 家族の同意あり <input type="checkbox"/> 家族の同意なし <input type="checkbox"/> その他（ ）
自薦・他薦	<input type="checkbox"/> 自薦 <input type="checkbox"/> 他薦

他薦の場合は下記にご記入ください。

推薦理由	
推薦者 （支援者と同じ方 でも可）	所属名 氏名 連絡先 () -

支援者がいる場合は下記にご記入ください。

支援者 氏名 （本人との関係） 連絡先	氏名 （本人との関係: 家族・その他 ） 支援内容 電話() - メールアドレス
備考 （留意事項等）	

えひめ認知症希望大使募集要項(チラシ)について



令和4年度委嘱 高橋 弘子さん(右) 宮脇 勝さん(左)

えひめ認知症希望大使を募集します!

～認知症になっても安心して、希望をもって暮らせる地域づくりを進めるために、あなたの声、想いを届けませんか～



【問い合わせ・応募用紙提出先】
 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
 愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課 介護予防係
 TEL: 089-912-2431
 E-mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp

えひめ認知症希望大使募集概要

愛媛県では、認知症のご本人とともに普及啓発を進め、認知症への理解を深めるために「えひめ認知症希望大使」を募集します。
 認知症になっても安心して、希望をもって暮らせる地域づくりのために一緒に活動しませんか?

現在活動中のえひめ認知症希望大使から一言



宮脇 勝さん(松山市在住、59歳(委嘱時))

希望大使として自分の思いを講演活動などで伝えることはとても楽しいです。「認知症がなんやねん!」というような気持ちで、みんなが楽しく生活していればいいと思います。

高橋 弘子さん(四国中央市在住、78歳(委嘱時))

希望大使として活動してよかったことは、自分の経験をいろんな人に伝えることができることです。これからも人の悩みを聞き、自分の体験したことを伝えていきたいです。



1 任期・活動内容について

- (1) 任期: 委嘱日から2年間(任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げません)
 - (2) 活動内容
 - ①県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
 - ②認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
 - ③認知症ピアサポート活動への協力
 - ④その他、県が必要と認める活動
- 【活動例】県や市町が主催するイベント等での講演、マスメディアからの取材

3 募集から委嘱までのスケジュール

募集期間: 令和6年 月 日() ~ 月 日() (当日消印有効)
 書類審査、面談を経て9月頃委嘱を行います。

2 応募要件

- 次の要件をすべて満たす方とします。
- (1) 愛媛県内在住であること
 - (2) 認知症の診断を受けていること
 - (3) 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること
 - (4) 本人の同意を得ていること
 - (5) 氏名・年齢・所在市町名・病名・経過・略歴・顔写真を原則、公表できること(公表できない理由がある場合はその限りではありません)

4 応募方法

応募用紙を電子メール、郵送により表面記載してある提出先までご提出ください。
 ※自薦、他薦は問いませんが、自薦の場合はご家族、援者の方とよく話し合っただうえで、他薦の場合はご本人の同意を得たうえでご応募ください。

5 決定方法

応募用紙を審査し、面談を行ったうえで決めます。



認知症の人本人からの発信の支援（認知症本人大使の任命）

◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において「「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称）」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。」ことが掲げられたことを踏まえ、**年代、性別のほか地域性も考慮して、令和2年1月20日に5名の「希望大使」（丹野智文さん、藤田和子さん、柿下秋男さん、春原治子さん、渡邊康平さん）を任命**

認知症本人大使「希望大使」任命イベント～私たちと一緒に希望の輪を広げよう～を1月20日に開催



希望大使は、国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力や国際的な会合への参加、希望宣言の紹介等を行う



■認知症とともに生きる希望宣言 （（一社）日本認知症本人ワーキンググループが作成）

「認知症とともに生きる希望宣言」は、わたしたち認知症とともに暮らす本人一人ひとりが、体験し思いを言葉にし、それを言葉から、意図合わせること、生まれたものです。

今とこれから生きていくために、一人でも多くの人に一緒に発信してほしいと思っています。

この希望宣言が、きずなみのように広がり、希望の日本に向けた大きな輪になっていくことをこころから願っています。

それだけが私たちの、そして全国、あなたも、そう感じています。

（一社）日本認知症本人ワーキンググループ
代表理事 藤田和子

わたしたちは、「認知症とともに生きる希望宣言」をもとに、全国で「希望のりレー」プロジェクトを展開していきます。

認知症とともに生きる希望宣言

- 1
自分自身にとられている意識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- 2
自分の方を話かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一端として、楽しみながらチャレンジしていきます。
- 3
私たち本人同士が、由会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
- 4
自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまで見つけ、一緒に歩んでいきます。
- 5
認知症とともに生きていく体験や工夫を話し、暮らしやすい社会を一緒につくっていきます。

（一社）日本認知症本人ワーキンググループ
hope@jdwg.org #http://www.jdwg.org

JDWG

「私たちの体験を生かし、希望をもって暮らせる社会を作り出そう」をテーマに希望ミーティングを実施

認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信

都道府県による地域版希望大使の設置の推進

「認知症施策推進大綱」において「認知症サポーター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が努める「**キャラバン・メイト大使（仮称）**」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。」ことが掲げられたことを踏まえ、令和2年度以降、**都道府県知事が委嘱・任命等を行う地域版の希望大使の設置を推進**。

地域版の希望大使は、全国版の希望大使と協働・連携しながら、認知症の普及啓発活動やキャラバン・メイトへの協力など地域に根ざした活動を行う。

全国版 希望大使



- ◆ **厚生労働大臣**が任命
 - ・ 国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
 - ・ 国際的な会合への参加・希望宣言の紹介等

全国
で活躍

地域版 希望大使

- ◆ **都道府県知事**が委嘱・任命等
 - ・ 都道府県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
 - ・ **認知症サポーター講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力**

地域
で活躍



（参考）認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）抜粋

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

（3）認知症の人本人からの発信支援

- 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組む。具体的には、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。また、**認知症サポーター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が務める「キャラバン・メイト大使（仮称）」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。**

世界アルツハイマーデーや月間のイベント等においても、本人からの発信の機会を拡大する。